

平成24年度9月補正予算（案）について

	補 正 額	(債務負担行為)
一 般 会 計	2,766,137 千円	(490,000千円)
特 別 会 計	1,606,328 千円	
合 計	4,372,465 千円	(490,000千円)

— 一般会計補正の内容 —

2,766,137 千円

- ◆**アートのまちづくり推進事業費** [市民・子ども局] 15,000 千円
 国庫補助事業の認承を受け、芸術によるまちづくり・かわさき実行委員会が実施する芸術のまち・かわさき人材育成事業に対して負担金を支払う。
- ◆**川崎シンフォニーホール整備事業費** [市民・子ども局] 5,893 千円
 川崎シンフォニーホール再興支援のための寄附金を活用し、補聴システムの充実等を行う。(受信機20台)
- ◆**自立支援実施推進事業費** [健康福祉局] 68,000 千円
 国庫補助事業にて生活保護世帯等の学習支援及び被保護者に対する雇用の創出・就労支援に関する取組を行う。
- ◆**予防接種事業費** [健康福祉局] 635,255 千円
 9月から定期的急性灰白髄炎予防接種に使用するワクチンが、不活化ワクチンに切り替えられることに伴うワクチン単価の増等に対応する。
- ◆**放射性物質対策事業費** [環境局] 289,695 千円
 放射性物質が検出されたごみ焼却飛灰の運搬・保管に要する費用の増加に対応する。
- ◆**都市整備事業基金積立金** [まちづくり局] 554,891 千円
- ◆**川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業費** [まちづくり局] 1,086,253 千円
 (仮称)大宮町緑地の整備に必要な用地を取得する一方、大宮町地内の廃道敷を売り払い、その収入と用地取得費の差額を都市整備事業基金に積み立てる。
- ◆**木造住宅耐震対策推進事業費** [まちづくり局] 111,150 千円
 木造住宅耐震改修助成に対する申請件数の増加に対応する。
 ※助成件数の拡充75件(100件⇒175件)

※債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
仮称溝口駅南口地下駐輪場整備事業費	平成25年度	520,000	平成25年度 ～平成26年度	1,010,000

仮称溝口駅南口地下駐輪場の整備にあたり、地盤の地耐力不足等による増工、交通安全対策に関する施工により事業費が増加し、工期が延びることから、債務負担行為の期間、限度額を変更する。

— 特別会計補正の内容 —

1,606,328 千円

平成23年度決算剰余金等にかかる所要の補正を行うものです。

- ◆卸売市場事業特別会計 [経済労働局] 193,316 千円
決算剰余金を一般会計に繰出す。
- ◆母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [市民・こども局] 461,659 千円
貸付金を増額する。
- ◆後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 483,012 千円
後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する。また、保険料還付金を増額する。
- ◆公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 89,593 千円
遺族補償金等補償費を増額する。
- ◆介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 301,522 千円
国庫補助金等の平成23年度受入超過額を返還する。また、昨年度の一般会計からの費用負担割合を超えた繰入額を繰り出す。
- ◆港湾整備事業特別会計 [港湾局] 77,226 千円
港湾整備事業基金への積立を行う。